

平成 25 年 度

国有林野事業債務管理特別会計財務書類

国有林野事業債務管理特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第 19 条第 1 項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	本会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)		本会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)
<資 産 の 部>		<負 債 の 部>	
		未 払 費 用	1,913
		借 入 金	1,265,880
		負 債 合 計	1,267,793
		<資産・負債差額の部>	
		資産・負債差額	△ 1,267,793
資 産 合 計	—	負債及び資産・ 負債差額合計	—

業務費用計算書

(単位：百万円)

		本会計年度		
		〔自平成25年4月1日〕		
		〔至平成26年3月31日〕		
支	払	利	息	7,635
本年度業務費用合計				7,635

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	本会計年度	
	〔自	平成25年4月1日〕
	至	平成26年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額		—
II 本年度業務費用合計	△	7,635
III 財 源		14,168
1 他会計からの受入		14,168
一般会計からの受入		14,168
IV 無償所管換等	△	1,274,326
V 本年度末資産・負債差額	△	1,267,793

区分別収支計算書

(単位：百万円)

		本会計年度
		〔自 平成 25 年 4 月 1 日〕
		〔至 平成 26 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
他会計からの受入		
一般会計からの受入		14,168
借入による収入		287,199
財 源 合 計		301,367
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
借入金の返済による支出		△ 293,439
利息の支払額		△ 7,927
業務支出(施設整備支出を除く)合計		△ 301,367
業 務 支 出 合 計		△ 301,367
業 務 収 支		
		—
II 財 務 収 支		
財 務 収 支		—
本 年 度 収 支		—
翌 年 度 歳 入 繰 入		—
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高		—

注 記

1 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 負債の部

- ・「未払費用」には、民間金融機関等からの借入金に係る未払利息を計上している。
- ・「借入金」には、民間金融機関等からの借入金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「支払利息」には、借入金に関して発生した利息を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」(以下「特会法」という。)附則第206条の5の規定による債務処理のための借入金の償還金及び利息の支払いに要する経費の財源に充てる目的のため、一般会計からの財源の受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、「国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律」(以下「管理経営法等改正法」という。)附則第4条第5項の規定により、国有林野事業特別会計から本特別会計への借入金等の帰属に伴う減少額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「一般会計からの受入」には、特会法附則第206条の5の規定による債務処理のための借入金の償還金及び利息の支払いに要する経費の財源に充てる目的のため、一般会計からの財源の受入額を計上している。
- ・「借入による収入」には、民間金融機関からの借入金を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、民間金融機関等からの借入金の返済に係る国債整理基金特別会計への繰入額を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金に係る利息を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 国有林野事業特別会計は、管理経営法等改正法第3条の規定により、特会法の一部を改正し、平成24年度末をもって廃止した。

国有林野事業特別会計に所属していた権利義務のうち、管理経営法等改正法附則第4条第5項の規定により、本特別会計に帰属した権利義務は、貸借対照表において未払費用が2,205百万円、借入金 が1,272,121百万円それぞれ増加し、資産・負債差額が1,274,326百万円減少している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 負債項目の明細

① 借入金の明細

(単位：百万円)

借入先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財政融資資金	—	428,383	43,827	384,556
民間金融機関	—	1,130,936	249,612	881,324
合計	—	1,559,320	293,439	1,265,880

(注) 本年度増加額のうち、財政融資資金 428,383 百万円、民間金融機関 843,737 百万円、合計 1,272,121 百万円は、管理経営法等改正法附則第 4 条第 5 項の規定により、国有林野事業特別会計から帰属された額である。

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
負債の無償所管換等(受)	国有林野事業特別会計	△ 1,274,326	未払費用、借入金	管理経営法等改正法附則第 4 条第 5 項の規定による債務の承継	
合計		△ 1,274,326			